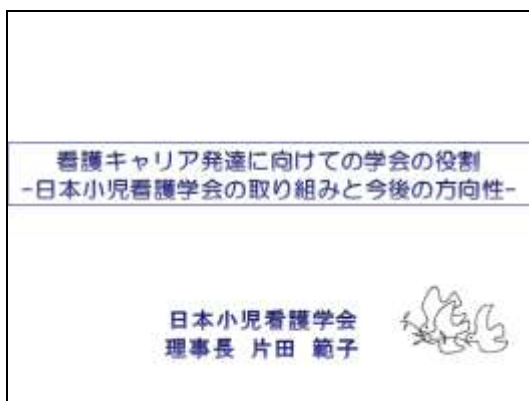


看護キャリア発達に向けての学会の役割

-日本小児看護学会の取り組みと

今後の方向性-

片田 範子（日本小児看護学会理事長）

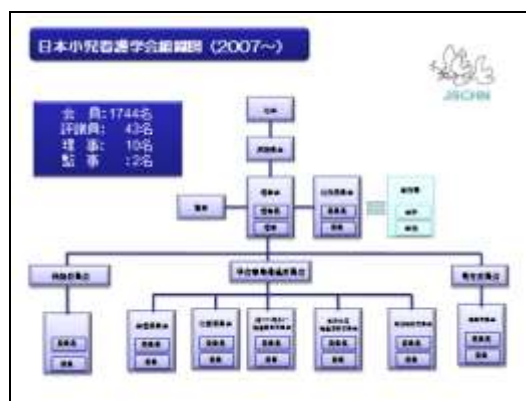


小児看護学会の立場からご報告をさせていただきます。



小児看護学会は 1991 年に設立されました。それから今年で 20 周年を迎えますが、学会の目的をここにお示ししていますように、「小児看護に関する実践、教育および研究の発展と向上に努め、それらを通して子供の健康増進に寄与する」と定めています。オリーブの枝を抱えている三羽の鳥たちが私たちのシンボルマークであります。実践、教育及び研究の機能あるいは能力ある鳥が協働して小児看護の発展を担っていることを表しています。


私たちは、英文を Japanese Society of Child Health Nursing としました。これは小児看護に関する実践・教育・研究関わっている近接領域の方々、例えば保育士や養護教育論、医師なども含めて、子どもの健康・発達に関する職種の方々にも、参加していただき看護を理解していただきたいと思っているからです。



組織図のことにしましては 2007 年から、小児看護学会が目指す活動を委員会として事業化し、推進していこうということになりました。現在 1744 名の会員がいます。理事、それから幹事が学会の執行部として事業推進をしていきますが、評議員と会員に委員会に参画していただき、活動が行われています。例えば、業務検討委員会では、前の演者の方々がいっておられたように、看保連の関係で、小児看護として緊急に必要な診療報酬等の改正に焦点を当て、エビデンスを出して提案しています。委員会のもとに、「トリアージ」や「CT・MRI についての説明」といったワーキンググループを会員のなかから募り、研究プロジェクトとしてデータベースを作り、そして、提案をしていく活動をしています。広報委員会、学会全体がどのように活動している

かを、会員だけではなく、他の関連学会の方々あるいは関係する方々にも見ていただけるようにホームページやニュースレターという媒体を作成し周知しています。それと同時に、編集委員会が学会誌を年3回発行をしています。学会の主要な事業として年次大会を1回行っています。


看護キャリア発達に向けて
— 学会事業 —



- 新たな活動の場で働く看護師の支援
- 小児看護に携わる看護師に必要な資質の発掘と育成
- 小児看護における新たな看護の意識・知識・技術を提供し、看護師ひとりひとりの意識改革、資質の向上
- 会員への研究活動の推進

看護キャリア発達に向けてということで、学会が事業化していることに関して4つの側面から説明させていただきます。

看護キャリア発達に向けて①



これまでの取り組み	新たな展開
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会の動きの中で子どもの権利を擁護するアドボケイトとしての能力を高める支援 ● 小児看護の日常的な臨床場面における倫理的実践能力を高める支援 ● 学会活動において小児看護専門看護師が倫理調整機能を発揮することへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会の動きの中で、新たな倫理的問題へタイムリーに対応・検討し、子どもの権利を擁護する看護師としての能力を高める支援の継続・強化 ● 改訂臓器移植法に関する日本小児看護学会の見解 ● 子どもを対象とした倫理実践能力を高める支援ガイドラインの提示 ● 継続

看護キャリア発達に向けてということで、これまで取り組んできたことと、新たな展開としても取り組んでいることを2つのBOXに分けて説明します。この社会の動きのなかで子どもの権利を擁護する、またはアドボケイトとしての能力を高める支援のことに関しては、今期は特に倫理委員会を設置し、必要な活動として、日常的な臨床

場面の中で子どもたちが遭遇する「倫理的におびやかされるような場面」、それを看護師がどういうふうに助けていけるのだろうかということをもとめ、それをガイドラインとして実践に役立つ形にして、ホームページに掲載し、活用してもらいたいとまとめています。これを通して、小児看護の日常的な臨床場面における倫理的な実践能力を高める支援をすることを目的としています。さらに、今期は社会の動きから必要だと判断した、改定臓器移植法に関する日本小児看護学会の見解、このことに関しても緊急課題として看護倫理委員会を取り上げることになりました。臓器移植法下での小児領域の臓器移植は生体からの臓器移植であり、子ども達からの臓器提供は行われることはありませんでしたし、医療現場でも生体からの臓器移植が主として行われていたものです。改定臓器移植法が施行される段階になると、様々な問題がまだ解決されていないなかで実施されていくという危機感を感じています。倫理委員会では、臓器移植を手がけてきた施設の看護職へのヒヤリングを含め、以前表明した移植法案に関する見解を改定し、会員の人たちだけでなく、国民の方々にも検討していただけるようにしています。またこれらについての支援活動を展開しています。

学会活動において小児看護専門看護師が倫理調整機能を発揮することへの支援に関しては、学術集会の場を提供しています。小児専門看護師は21年には27名となり、この小児専門看護師自身が倫理調整機能を十分に果たしていけるということを広く共に働く看護師たちに知ってもらうために、学会の時に、小児専門看護師にファシリテ

ーターの役割をとっていただき、この方たちがこの機能をフルに発揮している状況を参加者に体験して頂くような場を設けています。

看護キャリア発達に向けて②

健やか親子21事業推進委員会 JACIN

これまでの活動

- 看護師の新たな活動の場である特別支援学校における、看護師自身が継続的に学びながら確実に専門性を発揮しているための支援
- 他職種が看護師と効果的に協働するための学校・教育委員会等への組織的支援
- 病棟保育士と看護師の共創に向けての調査
- 社会的にも課題とされている小児救急医療体制の充実に向けた小児救急看護認定看護師、トリアージ研修の試行など小児看護領域での新たなキャリア開発の一つのモデル提示

健やか親子 21 事業推進はご存じのように国民運動として行っていることですが、私たちも、発足の時から学会の一つの柱として行ってきました。例えば、気管切開された子どもたちの支援マニュアルや、退院指導ガイドラインなどを作成し、ホームページで公開し、皆さんに使っていただけるような形にしています。また、実費を頂いて資料配布をさせていただけるというような状況もあります。昨年から、特別支援学校における看護師の支援を展開しています。特別支援学校において、看護職は非常勤で入ってこられる方たちが非常に多く、定期的なものでない派遣であるといった状況があります。そのため、看護師自身が一人職種であっても、専門性を発揮していただけるための継続的支援を、体系的に行うモデルを試行しています。他職種が看護師と効果的に協働するため、関係する学校教育委員会への組織的支援のお願いですとか、それをどういうふうに体系づけて行うのかという

モデルです。

また、病棟保育士と看護師の協働が、いま課題になってきています。そのことに関して、本当にうまく協働していくのはどういことが大切なのかということプロジェクトとして調査した結果を学会誌に発表しています。それからスライドの3つ目、4つ目のことに関しましては、小児救急看護認定看護師のことです。これは、4年以上前、小児救急認定看護師の教育課程を申請した時に、小児看護学会がバックアップをして行い、そして教師陣として継続的な支援をしていること、そこから発生してきているトリアージ研修に関するモデル試行などのプロジェクトが行われています。この動きは、現在看保連の課題となっているトリアージ研修のことに関して、他の学会と協働して小児領域も含めて出しているような努力をしています。

看護キャリア発達に向けて③

学術交流推進活動委員会 JACIN


これまでの取り組み	新たな展開
<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床実践の現場にいる会員を対象に、吉武香代子名誉会員からの寄付を基にした「吉武香代子研究助成制度」の実施 ● 地方会を顕彰し小児医療・看護の質の向上のための啓発を行うことや、地方における小児看護に関連した学会的な活動を支援して学会活動の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本小児看護学会研究助成として継続 ● 小児看護への示唆が大きく、研究活動の発展が期待される優れた研究論文を表彰する研究奨励賞制度を新設 ● 子どもを対象とした研究能力を高める支援 ● 地方と都市部の医療格差の広がりなど、地方における小児看護の関連活動の活性化の継続・強化

学術交流推進活動委員会を設置し、研究活動を推進しています。特に臨床の現場にいる看護職が取り組む研究の推進を通しながら、看護師たちの実践のエビデンスとなる結果を創出する支援をしています。吉武香代子研究助成制度が発足したのは、吉武先生ご自身からの寄付を基金として、臨床

実践の現場にいる会員に対して、研究費を出すということになりました。今年も含め5年間、特に臨床実践の現場にいる看護職について、臨床での効果が期待される研究にこの研究助成制度をしてきました。そのことに関しては、この研究費を応募して頂き、そして公布して、研究成果に至るまで、この学術交流推進活動委員会は丁寧に、まとめていくところまでステップバイステップで必要な支援をしています。小児看護学会としては、学会の事業として継続することになっています。このことに関しましても、小児医療現場のなかでこの助成金を利用しながら、専門看護師が看護師とともに研究を積み重ねていくという傾向がはじめています。

それとは別に、これは前から行っているのですが、小児看護学会の会員がいない県が、まだいくつかあります。それと同時に、医療格差というような形で、看護を提供しているレベルにいろいろと差が出てきているという現実があります。そのような意味で、地方会を毎年1回学術集会と違う時期に実施して、小児医療看護の質の向上のための啓発を行うことという活動を継続しています。

看護キャリア発達に向けて
— 20周年記念事業 —



- 分科会の発足：所属を越えた専門家ネットワークの推進
- キャリアアップ相談ブースの開設：専門看護師、認定看護師教育課程の紹介、直接相談

先ほど申し上げましたように発足から20周年を迎えることとなります。そういう意味合いでこの分科会を発足させてみようと思っています。これは分科会という名称が学会の細分化という誤解を得るかもしれませんが、名称を変更しなければならないと思いますが、所属を超えた専門家ネットワークのことです。小児看護もサブグループをたくさん抱えている領域です。それぞれが、お互いがサポートしあいながら、自分たちが今必要とされているデータベースを作っていくところを共有することが大切かというふうに思いましたので、20周年のなかに分科会（エキスパートグループ）の発足ということを入れていけたらというふうに思っています。小児看護はジェネラリストとしての小児看護がいますし、そして認定も、専門看護師もいます。いろいろな発達を遂げたいといった時に、いわゆるローテーションで違うところに行ったら小児看護ではなくなってしまうという現状がまだ残っています。これをどう変えて行くのかということも含めながら、キャリアアップ相談という形で個人の看護師としてキャリアを薦めていく道筋について、紹介していきたいというふうに思っています。

国際的学術連携の場の開拓のことに関しては、私たちが世界看護科学学会の発起団体になり、私たちが一つの団体としてではなく看護界全体として国際的な発表ができるような、その場を提供できるとかんがえました。早速、韓国からは交流の誘い、香港から実際にアジア小児看護学会（仮称）の設立に乗り入れてほしいというアプローチを受けています。小児に特化した形での国際的な学術連携ができる基礎ができはじ

めているということが、今の状況だと思います。



第20回小児看護学会は来年2010年6月26日、27日です。このなかにも日本小児看護学会の会員の方、あるいはそうでない方、ぜひ行ってみたいという方がおられましたら、ぜひ来ていただけたらと思います。以上です。